令和９年度　松山市会計年度任用職員（フルタイム教育指導員）採用試験実施要領

令和８年１１月２４日

松山市会計年度任用職員（フルタイム教育指導員）採用試験を次のとおり実施します。

１　試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
フルタイム 教育指導員	７人程度	教育支援センター事務所（松山市築山町１２番３３号）

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

２　職務内容

(1)　不登校や問題行動等の悩みを抱える子どもやその保護者への助言・相談支援及び学校など関係機関との連携によるケース対応
　ア　家庭や学校等への訪問による相談や学習の支援
　イ　来所する子どもたちへの学習やスポーツ活動等の支援
　ウ　発達障がい又は発達障がいと思われる子どもやその保護者への相談支援
　エ　松山わかあゆ教室、北条文化の森教室、松山市自立支援教室の運営
　オ　ケースの進行管理
(2) 青少年の非行防止・健全育成活動
　ア　松山市青少年育成支援委員など関係機関との連携
　イ　巡回活動や登下校時の児童生徒の見守り活動
(3) 発達や言葉に不安を抱える就学前児童とその保護者への指導・助言
　ア　幼稚園・保育園など関係機関との連絡調整
　イ　発達障がい又は発達障がいと思われる子どもやその保護者への相談支援
　ウ　ケースの進行管理
(4) その他職員が指示する業務

３　受験資格

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者

(1) 次のアからエまでのいずれかに該当する者
　ア　幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許を有する者
　イ　保育士、特別支援教育士、公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者
　ウ　言語聴覚士又は作業療法士の免許を有する者
　エ　学校教育法に基づく 4 年制の大学又は大学院において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者（令和９年３月末日までに大学等を卒業する者を含む）
(2) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
(3) 普通自動車を運転できる免許を保有している者
(4) 次のアからオまでに該当しない者
　ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
　イ　松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
　ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
　エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
　オ　平成１１年改正前の民法（明治２９年法律第８９号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

４　試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和９年１月下旬（予定）	松山市青少年センター （松山市築山町１２番３３号）	令和９年２月中旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

（注）試験日当日、受験資格の確認できるもの（資格証、免許証など）の写しを採用担当者へご提出ください。

（注）試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。令和９年１月２２日（金）までに通知がない場合は、教育支援センター事務所に問い合わせてください。

５　試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物及び専門知識についての個別面接	約２０分

６　申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申込み	令和８年１２月１日（火）９時 ～ 令和９年１月８日（金）２４時
郵送による申込み	令和８年１２月１日（火）～ 令和９年１月８日（金）（消印有効）

（注）教育支援センター事務所へ直接提出される場合は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分まで。

７　申込方法

申込方法は、**インターネットによる申込み**と**郵送による申込み（教育支援センター事務所に直接提出可）**の２種類の方法があります。

いずれかの方法により申し込んでください。

＜インターネット申込み＞

(1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。

以下のＵＲＬ又は二次元コードから松山市ホームページ（採用試験ページ）又は申込フォームに直接接続することができます。

(2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、申込前６箇月以内に撮影した**「顔写真のデータ」**を添付し、送信してください。

(3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。

(4) 申込受付期間終了後、**申込者に受験案内を送付します。**

（注）申込受付期間中は２４時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

〇松山市ホームページはこちら

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/sonohoka/R9kyshien_kyouiku.html

〇申込フォームはこちら

https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13310

＜郵送申込み＞

(1) 上記の松山市ホームページから**採用試験申込書**を印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前６箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。

(2) **教育支援センター事務所**に**直接提出**し、又は**簡易書留**（封筒の表に「教育指導員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。

８　採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（フルタイム教育指導員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和９年４月１日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までです。

９　勤務条件

(1) 勤務時間等　月曜日から金曜日までの週５日勤務で、午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩１時間を含む。）の１日７時間４５分勤務です。

(2) 週休日及び休日　日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）

(3) 有給休暇　年次休暇、療養休暇、特別休暇等

(4) 給与等　松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として、毎月２１日です。

給料	諸手当
月額２３９，９００円 （令和８年１１月１日現在）	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、 退職手当（６箇月を超えて勤務した場合に限る。）等

備考　昇給はありません。

(5) 任用期間　令和１０年３月３１日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和１２年３月３１日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

（注）「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

（注）療養休暇又は休職により４月１日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) 条件付採用　採用後１箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(7) 保険等　健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（※）、通勤及び公務上の災害補償制度

（※）６箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

(8) 兼業　任命権者の許可を得ない限り、兼業をすることはできません。

(注) 上記の勤務条件は改定される場合があります。また必要に応じて勤務場所を変更する場合があります。

１０　注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。

(2) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。

(3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(4) **申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。**

(5) 本業務へ従事するに当たっては、令和８年１２月２５日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

(6) 台風などの非常災害等の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、申込者に電話、メール等でお知らせします。

(7) その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までに教育支援センター事務所に問い合わせてください。

＜提出先及び問合せ先＞

〒７９０－０８６４　愛媛県松山市築山町１２番３３号

松山市教育委員会事務局　教育支援センター事務所

職員採用担当　電話　０８９－９４３－３２０５